

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和7年7月1日～令和7年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (令和5年7月改定)細 分類番号	指定業種名
1	0113	野菜作農業(きのこ類の栽培を含む。)(製造加工設備を有するもやし栽培農業、作業所内において工場的生産設備(最小限温度又は湿度調節装置及び育成管理室を有することが必要。以下同じ。))をもって生産及び卸売する菌床栽培方式のきのこ栽培農業、並びに作業所内において工場的生産設備をもって生産及び卸売する苗床栽培方式のかいわれ大根栽培農業に限る。)
2	0116	工芸農作物農業(製造加工設備を有する茶作農業であって、荒茶及び仕上茶の製造を行っているものに限る。)
3	0124	養鶏業(人工ふ卵設備を有し、鶏卵の人工ふ化を行うものに限る。)
4	0221	素材生産業
5	0242	素材生産サービス業
6	0541	花こう岩・同類似岩石採石業
7	0542	石英粗面岩・同類似岩石採石業
8	0543	安山岩・同類似岩石採石業
9	0544	大理石採石業
10	0545	凝灰岩採石業
11	0546	砂岩採石業
12	0547	粘板岩採石業
13	0548	砂・砂利・玉石採取業
14	0549	その他の採石業、砂・砂利・玉石採取業
15	0551	耐火粘土鉱業
16	0552	ろう石鉱業
17	0553	ドロマイト鉱業
18	0554	長石鉱業
19	0555	けい石鉱業
20	0556	天然けい砂鉱業
21	0557	石灰石鉱業
22	0559	その他の窯業原料用鉱物鉱業
23	0592	ベントナイト鉱業
24	0594	滑石鉱業
25	0599	他に分類されない鉱業
26	0611	一般土木建築工事業
27	0622	造園工事業
28	0651	木造建築工事業
29	0661	建築リフォーム工事業
30	0711	大工工事業(型枠大工工事業を除く。)
31	0721	とび工事業
32	0732	鉄筋工事業
33	0743	タイル工事業
34	0744	コンクリートブロック工事業
35	0782	内装工事業
36	0792	金属製建具工事業
37	0794	屋根工事業(金属製屋根工事業を除く。)
38	0795	防水工事業
39	0796	解体・はつり工事業
40	0892	熱絶縁工事業
41	0911	部分肉・冷凍肉製造業
42	0912	肉加工品製造業
43	0913	処理牛乳・乳飲料製造業
44	0914	乳製品製造業(処理牛乳、乳飲料を除く。)
45	0919	その他の畜産食料品製造業
46	0921	水産缶詰・瓶詰製造業
47	0922	海藻加工業
48	0923	水産練製品製造業
49	0924	塩干・塩蔵品製造業
50	0925	冷凍水産物製造業

セーフティネット保証5号の指定業種
(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和7年7月1日～令和7年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (令和5年7月改定)細 分類番号	指定業種名
51	0926	冷凍水産食品製造業
52	0929	その他の水産食料品製造業
53	0932	野菜漬物製造業(缶詰、瓶詰、つぼ詰を除く。)
54	0941	味そ製造業
55	0943	ソース製造業
56	0951	砂糖製造業(砂糖精製業を除く。)
57	0952	砂糖精製業
58	0953	でんぷん糖類製造業
59	0961	精米・精麦業
60	0969	その他の精穀・製粉業
61	0999	他に分類されない食料品製造業
62	1011	清涼飲料製造業
63	1021	果実酒製造業
64	1022	発泡性酒類製造業
65	1023	清酒製造業
66	1024	醸造酒類製造業(果実酒、清酒を除く。)
67	1025	蒸留酒類製造業
68	1026	混成酒類製造業
69	1031	製茶業
70	1062	単体飼料製造業
71	1111	製糸業
72	1114	綿紡績業
73	1115	化学繊維紡績業
74	1116	毛紡績業
75	1117	ねん糸製造業(かさ高加工糸を除く。)
76	1118	かさ高加工糸製造業
77	1121	綿・スフ織物業
78	1122	絹・人絹織物業
79	1123	毛織物業
80	1125	細幅織物業
81	1129	その他の織物業
82	1131	丸編ニット生地製造業
83	1132	たて編ニット生地製造業
84	1133	横編ニット生地製造業
85	1141	綿・スフ・麻織物機械染色業
86	1142	絹・人絹織物機械染色業
87	1144	織物整理業
88	1145	織物手加工染色整理業
89	1146	綿状繊維・糸染色整理業
90	1147	ニット・レース染色整理業
91	1148	繊維雑品染色整理業
92	1152	漁網製造業
93	1154	レース製造業
94	1155	組ひも製造業
95	1157	フェルト・不織布製造業
96	1159	その他の繊維粗製品製造業
97	1161	織物製成人男子・少年服製造業(不織布製及びレース製を含む。)
98	1162	織物製成人女子・少女服製造業(不織布製及びレース製を含む。)
99	1163	織物製乳幼児服製造業(不織布製及びレース製を含む。)
100	1164	織物製シャツ製造業(不織布製及びレース製を含み、下着を除く。)

セーフティネット保証5号の指定業種
(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和7年7月1日～令和7年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (令和5年7月改定)細 分類番号	指定業種名
101	1165	織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服・学校服製造業(不織布製及びレース製を含む。)
102	1166	ニット製外衣製造業(アウターシャツ類、セーター類等を除く。)
103	1167	ニット製アウターシャツ類製造業
104	1168	セーター類製造業
105	1169	その他の外衣・シャツ製造業
106	1171	織物製下着製造業
107	1172	ニット製下着製造業
108	1173	織物製・ニット製寝着類製造業
109	1174	補整着製造業
110	1181	和装製品製造業(足袋を含む。)
111	1182	ネクタイ製造業
112	1183	スカーフ・マフラー・ハンカチーフ製造業
113	1184	靴下製造業
114	1185	手袋製造業
115	1186	帽子製造業(帽体を含む。)
116	1189	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業
117	1191	寝具製造業
118	1193	じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業
119	1196	刺しゅう業
120	1197	タオル製造業
121	1199	他に分類されない繊維製品製造業
122	1211	一般製材業
123	1212	単板製造業
124	1213	木材チップ製造業
125	1221	造作材製造業(建具を除く。)
126	1222	合板製造業
127	1223	集成材製造業
128	1224	建築用木製組立材料製造業
129	1225	パーティクルボード製造業
130	1226	繊維板製造業
131	1227	銘木製造業
132	1228	床板製造業
133	1291	木材薬品処理業
134	1311	木製家具製造業(漆塗りを除く。)
135	1312	金属製家具製造業
136	1313	マットレス・組スプリング製造業
137	1321	宗教用具製造業
138	1393	鏡縁・額縁製造業
139	1411	パルプ製造業
140	1421	洋紙製造業
141	1422	板紙製造業
142	1423	機械すき和紙製造業
143	1451	重包装紙袋製造業
144	1452	角底紙袋製造業
145	1619	その他の化学肥料製造業
146	1621	ソーダ工業
147	1622	無機顔料製造業
148	1629	その他の無機化学工業製品製造業
149	1631	石油化学系基礎製品製造業(一貫して生産される誘導品を含む。)
150	1632	脂肪族系中間物製造業(脂肪族系溶剤を含む。)

セーフティネット保証5号の指定業種
(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和7年7月1日～令和7年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (令和5年7月改定)細 分類番号	指定業種名
151	1633	発酵工業
152	1634	環式中間物・合成染料・有機顔料製造業
153	1635	プラスチック製造業
154	1636	合成ゴム製造業
155	1639	その他の有機化学工業製品製造業
156	1641	脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業
157	1643	界面活性剤製造業(石けん、合成洗剤を除く。)
158	1644	塗料製造業
159	1645	印刷インキ製造業
160	1661	仕上用・皮膚用化粧品製造業(香水、オーデコロンを含む。)
161	1662	頭髮用化粧品製造業
162	1669	その他の化粧品・歯磨・化粧用調整品製造業
163	1691	火薬類製造業
164	1694	ゼラチン・接着剤製造業
165	1721	潤滑油・グリース製造業(石油精製によらないものに限る。)
166	1799	その他の石油製品・石炭製品製造業
167	1811	プラスチック板・棒製造業
168	1812	プラスチック管製造業
169	1813	プラスチック継手製造業
170	1814	プラスチック異形押出製品製造業
171	1815	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品加工業
172	1821	プラスチックフィルム製造業
173	1822	プラスチックシート製造業
174	1824	合成皮革製造業
175	1825	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工業
176	1831	電気機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く。)
177	1832	輸送機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く。)
178	1833	その他の工業用プラスチック製品製造業(加工業を除く。)
179	1834	工業用プラスチック製品加工業
180	1841	軟質プラスチック発泡製品製造業(半硬質性を含む。)
181	1842	硬質プラスチック発泡製品製造業
182	1843	強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業
183	1844	強化プラスチック製容器・浴槽等製造業
184	1845	発泡・強化プラスチック製品加工業
185	1891	プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業
186	1892	プラスチック製容器製造業
187	1897	他に分類されないプラスチック製品製造業
188	1898	他に分類されないプラスチック製品加工業
189	1911	自動車タイヤ・チューブ製造業
190	1921	ゴム製履物・同附属品製造業
191	1922	プラスチック製履物・同附属品製造業
192	1931	ゴムベルト製造業
193	1932	ゴムホース製造業
194	1933	工業用ゴム製品製造業
195	1992	医療・衛生用ゴム製品製造業
196	1993	ゴム練生地製造業
197	1999	他に分類されないゴム製品製造業
198	2011	なめし革製造業
199	2021	工業用革製品製造業(手袋を除く。)
200	2031	革製履物用材料・同附属品製造業

セーフティネット保証5号の指定業種
(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和7年7月1日～令和7年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (令和5年7月改定)細 分類番号	指定業種名
201	2041	革製履物製造業
202	2051	革製手袋製造業
203	2061	かばん製造業
204	2071	袋物製造業(ハンドバッグを除く。)
205	2072	ハンドバッグ製造業
206	2081	毛皮製造業
207	2099	その他のなめし革製品製造業
208	2113	ガラス製加工素材製造業
209	2121	セメント製造業
210	2122	生コンクリート製造業
211	2123	コンクリート製品製造業
212	2131	粘土がわら製造業
213	2139	その他の建設用粘土製品製造業
214	2142	食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業
215	2143	陶磁器製置物製造業
216	2146	陶磁器製タイル製造業
217	2147	陶磁器絵付業
218	2148	陶磁器用はい土製造業
219	2149	その他の陶磁器・同関連製品製造業
220	2151	耐火れんが製造業
221	2152	不定形耐火物製造業
222	2159	その他の耐火物製造業
223	2181	碎石製造業
224	2182	再生骨材製造業
225	2184	石工品製造業
226	2185	けいそう土・同製品製造業
227	2186	鉱物・土石粉碎等処理業
228	2192	石膏(こう)製品製造業
229	2193	石灰製造業
230	2194	鋳型製造業(中子を含む。)
231	2199	他に分類されない窯業・土石製品製造業
232	2221	製鋼・製鋼圧延業
233	2234	鋼管製造業
234	2236	磨棒鋼製造業
235	2237	引抜鋼管製造業
236	2238	伸線業
237	2251	銑鉄(せんてつ)鋳物製造業(鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く。)
238	2252	可鍛鋳鉄製造業
239	2253	鋳鋼製造業
240	2255	鍛鋼製造業
241	2291	鉄鋼シャースリット業
242	2293	鋳鉄管製造業
243	2321	鉛第二次製錬・精製業(鉛合金製造業を含む。)
244	2331	伸銅品製造業
245	2341	電線・ケーブル製造業(光ファイバケーブルを除く。)
246	2351	銅・同合金鋳物製造業(ダイカストを除く。)
247	2352	非鉄金属鋳物製造業(銅・同合金鋳物及びダイカストを除く。)
248	2353	アルミニウム・同合金ダイカスト製造業
249	2354	非鉄金属ダイカスト製造業(アルミニウム・同合金ダイカストを除く。)
250	2411	ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業

セーフティネット保証5号の指定業種
(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和7年7月1日～令和7年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (令和5年7月改定)細 分類番号	指定業種名
251	2421	洋食器製造業
252	2429	その他の金物類製造業
253	2432	ガス機器・石油機器製造業
254	2433	温風・温水暖房装置製造業
255	2439	その他の暖房・調理装置製造業(電気機械器具、ガス機器、石油機器を除く。)
256	2442	建設用金属製品製造業(鉄骨を除く。)
257	2443	金属製サッシ・ドア製造業
258	2446	製缶板金業
259	2451	アルミニウム・同合金プレス製品製造業
260	2452	金属プレス製品製造業(アルミニウム・同合金を除く。)
261	2453	粉末や金製品製造業
262	2461	金属製品塗装業
263	2462	溶融めっき業(表面処理鋼材製造業を除く。)
264	2463	金属彫刻業
265	2465	金属熱処理業
266	2469	その他の金属表面処理業
267	2471	くぎ製造業
268	2479	その他の金属線製品製造業
269	2491	金庫製造業
270	2492	金属製スプリング製造業
271	2499	他に分類されない金属製品製造業
272	2511	ボイラ製造業
273	2513	汎用内燃機関製造業
274	2519	その他の原動機製造業
275	2522	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機製造業
276	2523	油圧・空圧機器製造業
277	2531	動力伝導装置製造業(玉軸受、ころ軸受を除く。)
278	2533	物流運搬設備製造業
279	2534	工業窯炉製造業(燃烧炉に限る。)
280	2594	玉軸受・ころ軸受製造業
281	2596	他に分類されない汎用機械・装置製造業
282	2611	農業用機械製造業(農業用器具を除く。)
283	2621	建設機械・鉱山機械製造業
284	2631	化学繊維機械・紡績機械製造業
285	2632	製織機械・編組機械製造業
286	2633	染色整理仕上機械製造業
287	2635	縫製機械製造業
288	2642	木材加工機械製造業
289	2645	包装・荷造機械製造業
290	2651	鋳造装置製造業
291	2653	プラスチック加工機械・同附属装置製造業
292	2661	金属工作機械製造業
293	2662	金属加工機械製造業(金属工作機械を除く。)
294	2663	金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(機械工具、金型を除く。)
295	2664	機械工具製造業(粉末や金業を除く。)
296	2691	金属用金型・同部分品・附属品製造業
297	2692	非金属用金型・同部分品・附属品製造業
298	2722	娯楽用機械製造業
299	2731	体積計製造業
300	2734	精密測定器製造業

セーフティネット保証5号の指定業種
(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和7年7月1日～令和7年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (令和5年7月改定)細 分類番号	指定業種名
301	2737	測量機械器具製造業
302	2742	歯科用機械器具製造業
303	2823	コネクタ・スイッチ・リレー製造業
304	2911	発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業
305	2915	配線器具・配線附属品製造業
306	2921	電気溶接機製造業
307	2922	内燃機関電装品製造業
308	2939	その他の民生用電気機械器具製造業
309	2941	電球製造業
310	2942	電気照明器具製造業
311	2961	エックス線装置製造業
312	3011	有線通信機械器具製造業
313	3012	スマートフォン・携帯電話機・PHS電話機製造業
314	3013	無線通信機械器具製造業
315	3111	自動車製造業(二輪自動車を含む。)
316	3112	自動車車体・附随車製造業
317	3113	自動車部分品・附属品製造業
318	3141	航空機製造業
319	3149	その他の航空機部分品・補助装置製造業
320	3151	フォークリフトトラック・同部分品・附属品製造業
321	3191	自転車・同部分品製造業
322	3211	貴金属・宝石製装身具製品製造業
323	3212	貴金属・宝石製装身具附属品・同材料加工業
324	3219	その他の貴金属製品製造業
325	3221	装身具・装飾品製造業(貴金属・宝石製を除く。)
326	3223	ボタン製造業
327	3224	針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業
328	3241	ピアノ製造業
329	3251	娯楽用具・玩具製造業(人形を除く。)
330	3252	人形製造業
331	3253	運動用具製造業
332	3271	漆器製造業
333	3285	喫煙用具製造業(貴金属・宝石製を除く。)
334	3289	その他の生活雑貨製品製造業
335	3294	モデル・模型製造業
336	3295	工業用模型製造業
337	3296	情報記録物製造業(新聞、書籍等の印刷物を除く。)
338	3411	ガス製造業
339	3413	ガス小売業
340	3731	電気通信に附帯するサービス業
341	3822	ラジオ放送業(衛星放送業を除く。)
342	4111	映画・ビデオ制作業(テレビジョン番組制作業、アニメーション制作業を除く。)
343	4112	テレビジョン番組制作業(アニメーション制作業を除く。)
344	4114	映画・ビデオ・テレビジョン番組配給業
345	4121	レコード制作業
346	4122	ラジオ番組制作業
347	4131	新聞業
348	4141	出版業
349	4151	広告制作業
350	4161	ニュース供給業

セーフティネット保証5号の指定業種
(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和7年7月1日～令和7年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (令和5年7月改定)細 分類番号	指定業種名
351	4169	その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
352	4214	モノレール鉄道業(地下鉄道業を除く。)
353	4216	鋼索鉄道業
354	4219	その他の鉄道業
355	4311	一般乗合旅客自動車運送業
356	4321	一般乗用旅客自動車運送業
357	4331	一般貸切旅客自動車運送業
358	4411	一般貨物自動車運送業(特別積合せ貨物運送業を除く。)
359	4412	特別積合せ貨物運送業
360	4421	特定貨物自動車運送業
361	4431	貨物軽自動車運送業
362	4441	集配利用運送業
363	4512	外航貨物海運業
364	4522	沿海貨物海運業
365	4531	港湾旅客海運業
366	4532	河川水運業
367	4533	湖沼水運業
368	4542	内航船舶貸渡業
369	4621	航空機使用業(航空運送業を除く。)
370	4711	倉庫業(冷蔵倉庫業を除く。)
371	4821	利用運送業(集配利用運送業を除く。)
372	4831	運送代理店
373	4851	鉄道施設提供業
374	4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業
375	5011	各種商品卸売業(従業者が常時百人以上のものに限る。)
376	5019	その他の各種商品卸売業
377	5111	繊維原料卸売業
378	5112	糸卸売業
379	5113	織物卸売業(室内装飾繊維品を除く。)
380	5121	男子服卸売業
381	5122	婦人・子供服卸売業
382	5123	下着類卸売業
383	5131	寝具類卸売業
384	5132	靴・履物卸売業
385	5133	かばん・袋物卸売業
386	5139	その他の身の回り品卸売業
387	5213	野菜卸売業
388	5214	果実卸売業
389	5215	食肉卸売業
390	5216	生鮮魚介卸売業
391	5219	その他の農畜産物・水産物卸売業
392	5221	砂糖・味そ・しょう油卸売業
393	5222	酒類卸売業
394	5223	乾物卸売業
395	5226	茶類卸売業
396	5229	その他の食料・飲料卸売業
397	5311	木材・竹材卸売業
398	5312	セメント卸売業
399	5322	プラスチック卸売業
400	5329	その他の化学製品卸売業

セーフティネット保証5号の指定業種
(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和7年7月1日～令和7年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (令和5年7月改定)細 分類番号	指定業種名
401	5331	石油卸売業
402	5342	鉄鋼一次製品卸売業
403	5363	非鉄金属スクラップ卸売業
404	5411	農業用機械器具卸売業
405	5412	建設機械・鉱山機械卸売業
406	5413	金属加工機械卸売業
407	5419	その他の産業機械器具卸売業
408	5421	自動車卸売業(二輪自動車を含む。)
409	5422	自動車部分品・附属品卸売業(中古品を除く。)
410	5431	家庭用電気機械器具卸売業
411	5432	電気機械器具卸売業(家庭用電気機械器具を除く。)
412	5491	輸送用機械器具卸売業(自動車を除く。)
413	5511	家具・建具卸売業
414	5514	室内装飾繊維品卸売業
415	5515	陶磁器・ガラス器卸売業
416	5523	化粧品卸売業
417	5524	合成洗剤卸売業
418	5531	紙卸売業
419	5532	紙製品卸売業
420	5591	金物卸売業
421	5593	スポーツ用品卸売業
422	5594	娯楽用品・玩具卸売業
423	5595	たばこ卸売業
424	5596	ジュエリー製品卸売業
425	5597	書籍・雑誌卸売業
426	5599	他に分類されないその他の卸売業
427	5611	百貨店
428	5699	その他の各種商品小売業
429	5711	呉服・服地小売業
430	5712	寝具小売業
431	5721	男子服小売業
432	5731	婦人服小売業
433	5732	子供服小売業
434	5741	靴小売業
435	5742	履物小売業(靴を除く。)
436	5791	かばん・袋物小売業
437	5792	下着類小売業
438	5793	洋品雑貨・小間物小売業
439	5821	野菜小売業
440	5822	果実小売業
441	5831	食肉小売業(卵、鳥肉を除く。)
442	5841	鮮魚小売業
443	5851	酒小売業
444	5891	牛乳小売業
445	5893	茶類小売業
446	5897	乾物小売業
447	5912	中古自動車小売業
448	5914	二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む。)
449	5921	自転車小売業
450	5939	その他の機械器具小売業

セーフティネット保証5号の指定業種
(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和7年7月1日～令和7年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (令和5年7月改定)細 分類番号	指定業種名
451	6011	家具小売業
452	6014	宗教用具小売業
453	6021	金物小売業
454	6023	陶磁器・ガラス器小売業
455	6033	化粧品小売業
456	6041	農業用機械器具小売業
457	6051	ガソリンスタンド
458	6052	燃料小売業(ガソリンスタンドを除く。)
459	6061	書籍・雑誌小売業(古本を除く。)
460	6063	新聞小売業
461	6064	紙・文房具小売業
462	6071	スポーツ用品小売業
463	6072	玩具・娯楽用品小売業
464	6091	たばこ・喫煙具専門小売業
465	6094	ジュエリー製品小売業
466	6099	他に分類されないその他の小売業
467	6741	生命保険媒介業
468	6811	建物売買業
469	6821	不動産代理業・仲介業
470	6911	貸事務所業
471	6912	土地賃貸業
472	6919	その他の不動産賃貸業
473	6921	貸家業
474	6922	貸間業
475	6931	駐車場業
476	6941	不動産管理業
477	7021	産業用機械器具賃貸業(建設機械器具を除く。)
478	7051	スポーツ・娯楽用品賃貸業
479	7091	映画・演劇用品賃貸業
480	7092	音楽・映像記録物賃貸業(映画配給業及び映画フィルム賃貸業を除く。)
481	7093	貸衣装業(映画・演劇用のものを除く。)
482	7099	他に分類されない物品賃貸業
483	7272	芸術家業
484	7292	翻訳業(著述家業を除く。)
485	7299	他に分類されない専門サービス業
486	7421	建築設計業
487	7429	その他の土木建築サービス業
488	7451	一般計量証明業
489	7452	環境計量証明業
490	7461	写真業(商業写真業を除く。)
491	7511	旅館、ホテル
492	7521	簡易宿所
493	7531	下宿業
494	7592	リゾートクラブ
495	7599	他に分類されない宿泊業
496	7621	日本料理店
497	7622	料亭
498	7641	すし店
499	7651	酒場、ビヤホール
500	7661	バー、キャバレー、ナイトクラブ

セーフティネット保証5号の指定業種
(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和7年7月1日～令和7年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (令和5年7月改定)細 分類番号	指定業種名
501	7692	お好み焼・焼きそば・たこ焼店
502	7811	普通洗濯業
503	7812	洗濯物取次業
504	7813	リネンサプライ業
505	7821	理容業
506	7831	美容業
507	7891	洗張・染物業
508	7893	リラクゼーション業(手技を用いるもので医業類似行為を除く。)
509	7899	他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業
510	7911	旅行業(旅行業者代理業を除く。)
511	7912	旅行業者代理業
512	7931	衣服裁縫修理業
513	7961	葬儀業
514	7992	結婚相談業、結婚式場紹介業
515	7993	写真プリント、現像・焼付業
516	7999	他に分類されないその他の生活関連サービス業
517	8011	映画館
518	8021	劇場
519	8022	興行場
520	8023	劇団
521	8024	楽団、舞踏団
522	8025	演芸・スポーツ等興行団
523	8031	競輪場
524	8033	自動車・モーターボートの競争場
525	8034	競輪競技団
526	8036	自動車・モーターボートの競技団
527	8064	パチンコホール
528	8065	ゲームセンター
529	8092	マリーナ業
530	8095	カラオケボックス業
531	8096	娯楽に附帯するサービス業
532	8099	他に分類されない娯楽業
533	8242	書道教授業
534	8243	生花・茶道教授業
535	8299	他に分類されない教育、学習支援業
536	8312	精神科病院
537	8321	有床診療所
538	8351	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所
539	8352	療術業
540	8361	歯科技工所
541	8539	その他の児童福祉事業
542	8543	介護医療院
543	8544	通所・短期入所介護事業
544	8549	その他の老人福祉・介護事業
545	8811	し尿収集運搬業
546	8823	特別管理産業廃棄物収集運搬業
547	8919	その他の自動車整備業
548	9093	履物修理業
549	9099	他に分類されない修理業
550	9111	職業紹介業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和7年7月1日～令和7年9月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (令和5年7月改定)細 分類番号	指定業種名
551	9121	労働者派遣業
552	9221	ビルメンテナンス業
553	9229	その他の建物等維持管理業
554	9231	警備業
555	9295	ペストコントロール業
556	9299	他に分類されないその他の事業サービス業(集金業、取立業(公共料金又はこれに準ずるものに係るものを除く。)を除く。)
557	9511	集会場

※以上に掲げる業種であっても、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号。以下「適正化法」という。)第2条第1項第1号から第3号までに規定するものについては、公序良俗の観点から問題がないものに限る。また、以上に掲げる業種であっても、適正化法第2条第5項に規定する営業は除く。